

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 5,210,429 】	【 流 動 負 債 】	【 1,116,511 】
現金及び預金	3,289,313	買掛金	423,783
売掛金	816,668	未払金	306,157
製品	11,604	未払費用	233,405
仕掛品	559,305	未払法人税等	117,137
部材	384,090	預り金	3,177
貯蔵品	1,374	役員賞与引当金	27,089
前渡金	83,469	株式給付引当金	5,761
前払費用	16,241		
未収入金	5,875	【 固 定 負 債 】	【 47,058 】
立替金	330	退職給付引当金	1,725
未収消費税	42,155	資産除去債務	45,333
		負 債 合 計	1,163,569
【 固 定 資 産 】	【 500,516 】	純 資 産 の 部	
(有 形 固 定 資 産)	(114,582)	科 目	
建物附属設備	79,356	金 額	
機械及び装置	0	【 株 主 資 本 】	【 4,547,376 】
工具、器具及び備品	35,225	資 本 金	10,000
(無 形 固 定 資 産)	(80,790)	資 本 剰 余 金	3,065,040
ソフトウェア	79,860	その他資本剰余金	3,065,040
商 標 権	930	利 益 剰 余 金	1,472,336
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(305,143)	その他利益剰余金	1,472,336
投資有価証券	5,800	繰越利益剰余金	1,472,336
差入保証金	95,199		
前払年金費用	53,657	純 資 産 合 計	4,547,376
繰延税金資産	150,486	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,710,946
資 産 合 計	5,710,946		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券（時価のないもの）
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
製品及び部材 移動平均法による原価法
仕掛品 個別法による原価法
貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物付属設備 10年～18年
工具、器具及び備品 4年～15年
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）
社内における利用可能期間（主な耐用年数5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 役員賞与引当金
役員への賞与支給に備えるため、次回支給見込額を計上しております。
 - (2) 株式給付引当金
従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度における発生見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるために、退職給付債務を簡便法（期末要支給額に相当する金額の100%を退職給付債務とする方法）により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
 - (2) 連結納税制度の適用
株式会社バンダイナムコホールディングスを連結親法人とした連結納税制度を適用しております。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(当期純利益金額)

431,290千円